

安全のしおり

令和5年12月1日
通算第337号
安全・適正就業委員会

【安全は 無理せず焦らず 油断せず】・【高齢者 自信過剰は 事故のもと】

■ 令和5年度 安全・適正就業 講習会のご案内 第3弾！

★ 現在、就業中の方も未就業の方も、是非ご参加ください! ★

1. 高齢者の健康についての講話（定員15名）

日時：1月26日(金) 10時00分～12時00分

場所：野田市勤労青少年ホーム 2階 講習室

野田市の職員を講師に、高齢者の健康について学ぶ為の講習会です。主に生活習慣、足腰の運動、認知症予防等についてのお話を予定しております。

（当日は動きやすい服装で、上履きのある方は持参された方が良いでしょう）

【お申し込み方法】

★講習会へのお申し込みは、希望される講習会名と日時を事務所へ電話でお申し込みください。

☆野田事務所 ☎7125-2300

☆関宿連絡所 ☎7196-2558

■ 冬の交通安全運動について

実施期間 令和5年12月10日(日)～12月19日(火)まで

スローガン **飲酒運転は絶対しない、させない、許さない**

年末は、お酒を飲む機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。また、日没が早い時期であることから、夕暮れ時や夜間、明け方の交通事故の増加も心配されます。

飲酒運転は、「事故を起こさなければ大丈夫だろう」「すぐそこまでだから大丈夫だろう」などと考える遵法精神が希薄な運転者によって引き起こされる極めて悪質・危険な犯罪であり、千葉県では、いまだに後を絶っていません。飲酒運転がどのような結果を招き、飲酒運転の代償はどのようなものか、今一度、深く再認識し、絶対にしないでください。**当センターでも飲酒運転に関しては厳しく取り締まりいたします。**

また、日が落ちるのが早い季節なので、夕暮れ時や夜間の運転は、運転速度を控えたり、早めのライト点灯やハイビームを活用したりして、交通事故を防止しましょう。また、近年問題になっている自転車についてですが、「自転車は車両」と思い、ヘルメットを着用し、交通ルールを遵守しましょう。